

スポーツ・コンベンションセンター基本構想 (概要版)

令和4年3月

鹿児島県総合政策部総合政策課スポーツ施設対策室

1. スポーツ・コンベンションセンター整備・検討の背景

1 現状

- 県総合体育センター体育館（以下、「現体育館」という。）は、体育振興を通じて県民の体格の向上、青少年の健全な育成を期するための場として、本県出身の飯野海運（株）元社長、故俣野健輔氏が私財を投じ、昭和35年（1960年）に竣工

○競技スペース：1,320㎡（バスケットボールコート：2面） ○観客席：1,739席
○最大収容人数：4,400人

2 課題

- 現体育館は、築後60年以上が経過
- 耐震性には問題はないものの、老朽化が著しく、必要な補修等を行いながら機能を維持
- 一定規模以上の競技大会の開催等には狭隘であり、現在多くの屋内競技の県大会等において、複数会場での分散開催や夜間に及ぶ大会運営を強いられている
- 全国・国際大会の誘致にも支障が生じている

十数年間にわたり、県政の重要課題として検討がなされてきたが、検討のプロセス等に対し、様々な御意見があり、その整備に至っていない状況

場所ありきではなく、まずは、施設の機能、規模、構成等について専門的・客観的な見地から検討を行った上で、整備候補地について検討することが必要であると考え、令和2年10月に県内外の各分野の専門家で構成する「総合体育館基本構想検討委員会」を設置

2. 総合体育館基本構想検討委員会における検討

- 委員会においては、平成30年2月に「大規模スポーツ施設の在り方検討委員会」から提出された、「スポーツ振興の拠点としての機能に加え、コンサート・イベントなど多目的利用による交流拠点機能があることが望ましい」との提言をベースに、基本構想（案）の検討を実施
- 透明性を確保する観点から、全ての委員会をフルオープンにし、令和2年11月から計8回開催

1 委員

敬称略，五十音順

	氏名	役職名
1	石塚 孔信	鹿児島大学法文学部法経社会学科教授
2	伊牟田 均	前鹿児島県観光プロデューサー
3	上川路 美恵野	公認会計士
4	木方 十根	鹿児島大学大学院理工学研究科教授
5	坂口 純弘	(公財)鹿児島県スポーツ協会専務理事
6	笹川 理子	弁護士
7	高城 藤雄	鹿児島県障害者スポーツ協会会長
8	高橋 義雄	筑波大学体育系准教授・スマートウェルネスシティ政策開発研究センター副センター長
9	津曲 貞利	鹿児島県経済同友会代表幹事
10	東條 広光	鹿児島県教育委員会教育長
11	新崎 恭史	(株)日本政策投資銀行南九州支店長
12	濱田 幸二	鹿屋体育大学スポーツ・武道実践科学系教授・学長補佐
13	本房 美保	(公社)鹿児島県建築士会女性部会部会長

※今昌司委員(フリーランス・プランナー)は、R3.8.31付で辞任

2 開催実績

開催日等	検討事項
第1回委員会 〔R2.11.25〕	①総合体育館の整備に向けたこれまでの検討経過について ②今後の検討の進め方とスケジュールについて ③先行事例調査の実施について

開催日等	検討事項
第2回委員会 〔R3.5.31〕	①需要予測調査結果について ②施設の機能，規模・構成等の検討について
先行事例（和歌山県施設等）調査〔R3.7.20～21〕	
第3回委員会 〔R3.7.21〕	①第2回委員会でも出された意見について ②県議会における論議の状況について ③施設の機能，規模・構成等の検討について
県体育館等視察〔R3.8.3〕	
第4回委員会 〔R3.9.13〕	①施設の機能，規模・構成(コンセプト)について ②施設のコンセプトを踏まえた立地環境について
第5回委員会 〔R3.11.16〕	①県議会における論議の状況について ②複数候補地の選定について ③整備候補地の絞り込みに係る評価基準について
第6回委員会 〔R3.11.26〕	①整備候補地について
第7回委員会 〔R4.1.11〕	①県議会における論議の状況について ②鹿児島港本港区エリアまちづくりについて ③本港区エリアにおける総合体育館のあり方について ④総合体育館の施設配置（案）について ⑤基本構想の項目（案）について
第8回委員会 〔R4.1.31〕	①基本構想（案）について ②県民からの意見募集結果について
知事への基本構想（案）提出〔R4.2.4〕	

3. 施設のコンセプト

現状・課題	需要予測調査結果
<p>(現体育館の現状・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現体育館は、築後60年以上経過し、老朽化が進んでいる。 ●全国・国際大会レベルの競技大会の開催には狭隘である。 <p>⇒ 県大会等のスポーツ大会が各市町村立体育館で分散開催されており、効率的な大会運営ができていない。 全国・国際大会の誘致に支障が生じている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の利用割合は、メインアリーナでスポーツ利用が概ね76%~87%、 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大会：概ね43%~51% ・県民利用：概ね30%~35% ・プロスポーツ利用：概ね2%~3% <p>多目的利用が概ね13%~24%</p> <p>⇒ スポーツ利用が約8割となっており、その中でも県大会等のスポーツ大会が半分以上を占めている。</p>

大まかな施設の規模・構成

施設の規模・構成の考え方

- 「する」スポーツに適した施設構成として、**メイン：バスケ4面、サブ：バスケ2面、柔剣道場：各2面、弓道場**を想定
- 「みる」スポーツにも対応するため、**関係者控室やメディア対応等に必要の諸室を充実**
- 観客席（最大収容人数）については**、将来的な国際大会等の誘致を見据えるとともに、コンサート需要を踏まえ、**8千席程度**を想定

各施設構成ごとの概要

競技フロアや観客席、諸室等については、需要予測調査のほか、大会の運営状況や各種基準等を踏まえ、必要最小限の規模を記載。
これらは、整備予定地の決定後、施設のレイアウトを検討する中で具体的に検討

検討に当たっての視点

- 選手、観戦者などあらゆる利用者にとって快適な環境づくり
- 障害者や高齢者を含む全ての利用者が公平に使用できるよう配慮
- 最先端の情報ネットワーク環境や映像・音響装置など、施設の付加価値を高める設備の検討
- 他県施設との差別化や「みる」スポーツの視点から、競技スペース以外の部分（ホワイエ、飲食スペース等）や諸室・空間の環境整備等にも配慮
- 施設の財政的な持続可能性にも寄与する機能の担保

メインアリーナ
<ul style="list-style-type: none"> ○競技フロア：バスケットボールコート4面、フロアサイズ：(46.0m×81.0m)+a ○観客席（最大収容人数）：8千席程度
サブアリーナ
<ul style="list-style-type: none"> ○競技フロア：バスケットボールコート2面、フロアサイズ：(34.0m×46.0m)+a ○観客席：500席程度
柔剣道場
<ul style="list-style-type: none"> ○競技フロア：柔道場2面・剣道場2面（計4面）、フロアサイズ：(29.0m×29.0m)+a ○観客席：400席程度
弓道場
<ul style="list-style-type: none"> ○近的12人立、遠的6人立 ○観客席：150席程度
諸室
<ul style="list-style-type: none"> ○器具庫、更衣室、会議室、VIP室 ○必要面積：5,355㎡±a
その他
<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ科学の研究・提供機能（例：鹿屋体育大学のサテライト） ○スポーツ情報発信機能（例：スポーツ博物館、ライブラリー機能） ○スポーツ関係者の交流・ネットワーク拠点機能（大会期間外も含めた総合支援拠点） ○健康増進（ヘルス）サービス機能（ウェルネス情報発信） ○競技者以外でも気軽に来場できる仕組みづくり（ファミリーシートの設置など） など

施設の機能

基本的な考え方

現体育館の現状・課題や、需要予測調査結果を踏まえ、新総合体育館は、「する」スポーツをベースとした、アスリートファーストの施設とする。

スポーツ振興の拠点機能

- 屋内スポーツ競技の中核的な施設（聖地）として、**県大会をはじめとする各種大会の円滑な運営や、全国・国際大会の誘致が可能な施設とする。**
※スポーツ大会以外の県民利用は、主にサブアリーナを活用
- 県民が一流のスポーツイベントに触れる機会を創出するほか、他県施設との差別化、市町村との役割分担の明確化、サスティナビリティの視点から「みる」スポーツにも対応できる施設とする。
- スポーツ科学の研究・提供機能（鹿屋体育大学等との連携を検討）、スポーツ情報発信機能、スポーツ関係者の交流・ネットワーク拠点機能など、**本県のスポーツ振興を「ささえる」人材を育成する施設とする。**

このことにより、

- ①競技力の向上や競技人口の増加を図る。
- ②県民、とりわけ将来を担う鹿児島子ども達に良質なスポーツ環境の提供を図る。

多目的利用による交流拠点機能

- 上記のとおり、スポーツ振興の拠点機能を軸とするが、これに加え、**コンサート・イベント等の開催を通じ、スポーツをする人もしない人も、また、様々な年代の人々が交流できる施設とする。**

このことにより、賑わいの創出や経済波及効果など地域活性化とともに、施設の収益性にも寄与する。

4. 整備予定地の選定

- 施設のコンセプトに示された機能を最大限に発揮させる観点から、その立地条件について検討

○離島や大隅地域をはじめ県土全域からの交通利便性 ○宿泊・商業施設の集積状況 などを踏まえ

→ 鹿児島市に立地することが望ましい

- 鹿児島市内において、概ね1万5千平方メートル以上の土地を対象に調査を実施

○県有地 ⇒ 未利用地をリストアップ

○市有地 ⇒ 譲渡可能な土地について照会を行った結果、1箇所該当あり

○国有地、民有地 ⇒ 譲渡可能な土地について照会を行った結果、該当なし

・このほか、県議会や知事へのたより等を通じて、これまでに様々な御提案をいただいていた土地については、必要な面積を確保できないことや所有者に譲渡意思がないことなどを確認し、候補地として適さないと判断

→ 5箇所の整備候補地を選定

鴨池ニュータウン9・10号街区、県農業試験場跡地、住吉町15番街区、ドルフィンポート跡地、市脇田処理場等跡地

- 専門のコンサルタントを活用して設定した12の評価項目に基づき評価

○ アスリートファースト ⇒ ①交通利便性 ②宿泊施設の集積 ③商業施設の集積 ④既存スポーツ施設との連携

○ 経済波及効果・収益性 ⇒ ⑤経済波及効果 ⑥施設の収益性

○ 安心・安全 ⇒ ⑦防災上の課題 ⑧周辺住宅への影響

○ 実現可能性 ⇒ ⑨敷地面積の確保 ⑩法令への適合性 ⑪周辺道路の状況 ⑫費用面での留意点

○交通利便性に優れ周辺に宿泊・商業施設が多く利便性が高いこと

○中心市街地との回遊性等による経済波及効果が期待できること etc.

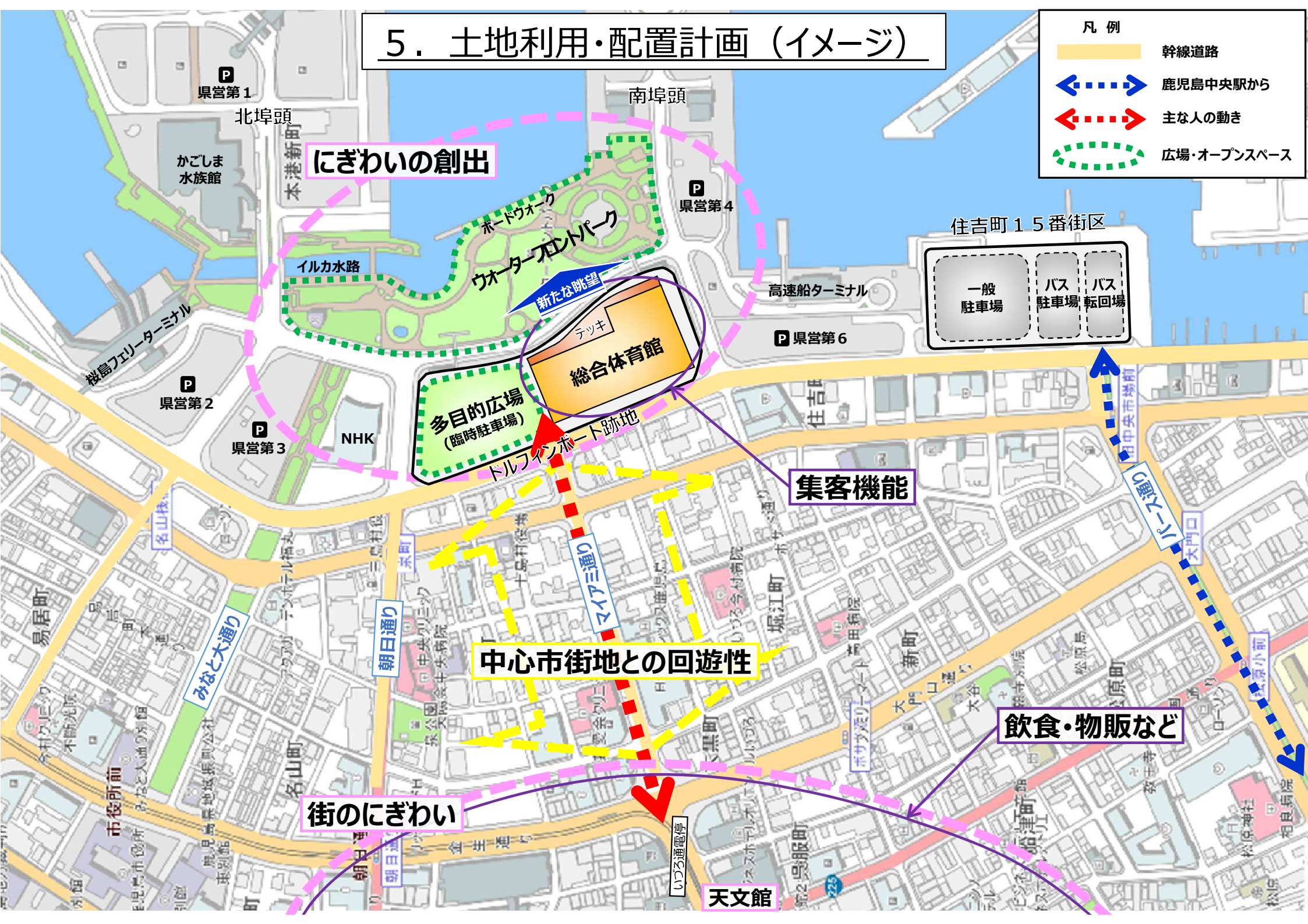
この結果を踏まえ検討

本港区エリア全体のまちづくりや中心市街地との回遊性、他の事業との関連も考慮し、新総合体育館の整備予定地については鹿児島港本港区エリア（以下、「本港区エリア」という。）の本港新町5-4ほか（以下、「ドルフィンポート跡地」という。）と住吉町15番街区を一体的なエリアとして選定

5. 土地利用・配置計画 (イメージ)

凡例

- 幹線道路
- 鹿児島中央駅から
- 主な人の動き
- 広場・オープンスペース



にぎわいの創出

集客機能

中心市街地との回遊性

飲食・物販など

街のにぎわい

天文館

住吉町15番街区

- 一般駐車場
- バス駐車場
- バス転回場

北埠頭

南埠頭

かごしま水族館

新たな眺望
デッキ

高速船ターミナル

NHK

県営第2

県営第3

県営第4

県営第6

みなと大通り

朝日通り

マイア三通り

鹿児島中央市場前

松原小前

易居町

市役所前

市役所前

名山町

朝日通り

朝日通り

朝日通り

朝日通り

朝日通り

朝日通り

朝日通り

朝日通り

朝日通り

朝日通り

朝日通り

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

市役所前

6. 事業費，収支の試算

1 事業費の試算

<施設整備費の概算>

費目	金額	備考
建設工事費	約170億円～約210億円※	施設本体のみ
基盤造成経費	約19億円	既設舗装の撤去， 整地等
初期備品購入費	約10億円	事務用備品， 体育関連器具等
設計監理費	約6億円	基本・実施設計， 工事監理費等
計	約205億円～約245億円※	税込み

(注) 社会情勢等の変化により，今後変動する可能性あり
 ※ 労務・資材単価の上昇や工法の見直し等による変動を見込んだもの

<維持管理・運営費の概算>

維持管理・運営費	約297百万円／年	税込み
----------	-----------	-----

(注) 社会情勢等の変化により，今後変動する可能性あり

2 収入の試算

<利用料金収入の概算>

利用形態	金額	備考
① スポーツ利用	約48百万円	
スポーツ大会（県大会，全国・国際大会等）	約15百万円	
プロスポーツ	約10百万円	
県民利用	約23百万円	
② 多目的利用	約81百万円	
コンサート	約69百万円	
その他イベント（MICE等）	約12百万円	
計（①+②）	約129百万円	
③ トレーニング室	約24百万円	
④ 駐車場	約33百万円	
計	約186百万円	税込み

<その他の収入の概算>

ネーミングライツ	約22百万円	税込み
----------	--------	-----

3 収支の試算

<収支の概算>

費目	金額	備考
① 支出（維持管理・運営費）	約297百万円	
② 収入	約208百万円	
スポーツ利用	約48百万円	
多目的利用	約81百万円	
トレーニング室利用料	約24百万円	
駐車場利用料	約33百万円	
その他（ネーミングライツ）	約22百万円	
収支差（②－①）	約▲89百万円	税込み
自立度（②／①）※	約0.7	

(注) 社会情勢等の変化により，今後変動する可能性あり

※ 施設運営に係る指標として自立度（収入／支出（維持管理・運営費））があり，数字が大きいほど採算性が良いとされており，1.0以上であれば独立採算で運営できるとされている。

需要予測調査結果等によると，類似施設の自立度は，県民・市民利用が中心の施設の平均は0.38，新総合体育館と同様，大会・プロスポーツ利用中心の施設の平均は0.6となっている。

新総合体育館は，大会・プロスポーツ利用に加え，コンサート等の多目的利用が多く見込まれていることなどから，自立度を0.7と予測しており，類似施設に比べると高い。

7. 景観への配慮

新総合体育館が立地を予定している本港区エリアは、錦江湾や桜島の良好な景観を有することから、今後の整備に当たっては、以下の点に配慮することとする

鹿児島市の景観条例に基づく景観計画において、城山展望台からの桜島の眺望を確保するため、建物の高さ制限が設けられていることから、これを遵守して検討を進める **イメージ①**

市街地からの桜島の眺望について、みなと大通りや朝日通り、マイアミ通り、パース通りなどからの眺望に留意して検討を進める **イメージ②, ③, ④**
また、整備に向けての検討に当たっては、海から見た市街地などの景観にも留意する **イメージ⑧**

新総合体育館の桜島側に隣接するウォーターフロントパークについては、現状のままとすることとし、これまでどおり、県民の憩いの場として、散策やウォーキングをしながら、また、スポーツや食事をしながら、錦江湾や桜島の眺望を楽しむことができる空間を確保する **イメージ⑤, ⑥**
また、隣地に整備する多目的広場については、ウォーターフロントパークとの一体的な景観に留意する **イメージ⑦**

総合体育館の整備に当たっては、その施設のデザインなどが本港区エリアにふさわしいものであることや、新たに展望スペースなどを設置することにより、来場者が桜島や錦江湾の眺望を楽しめる新たな空間を創出する方向で検討を進める

7. スポーツ・コンベンションセンター整備後の景観イメージ①

＜城山展望台からの桜島の眺望＞

※景観計画による高さ制限への適合が必要



- 現在の景観とほとんど変わらない
- 景観計画による高さ制限には影響しない
- ↓ スポーツ・コンベンションセンター 高さ 25～30m程度



7. スポーツ・コンベンションセンター整備後の景観イメージ②

〈みなと大通りからの桜島の眺望〉



○ 整備後も現在の眺望に変化なし



7. スポーツ・コンベンションセンター整備後の景観イメージ③

〈朝日通りからの桜島の眺望〉



○ 整備後も現在の眺望に変化なし



7. スポーツ・コンベンションセンター整備後の景観イメージ④

＜マイアミ通りからの桜島の眺望＞



○ 現在、桜島はほとんど見えない（裾野が若干見える程度）

○ 整備後は、通りから南側の建物の背後に施設が見える

↓スポーツ・コンベンションセンター



7. スポーツ・コンベンションセンター整備後の景観イメージ⑤

＜ウォーターフロントパークからの桜島の眺望＞



○ 整備後も現在の眺望に変化なし



7. スポーツ・コンベンションセンター整備後の景観イメージ⑥

＜ドルフィンポート跡地からの眺望＞

～新たな展望スペース（4階展望デッキ）からのイメージ～



○ 錦江湾と桜島が一望できる



7. スポーツ・コンベンションセンター整備後の景観イメージ⑦

〈敷地周囲からの鳥瞰イメージ図（上空から）〉



※本ページの図は、施設の規模感等を示すために作成したもの。施設のデザインは、本港区エリアにふさわしいものとなるよう今後検討

7. スポーツ・コンベンションセンター整備後の景観イメージ⑧

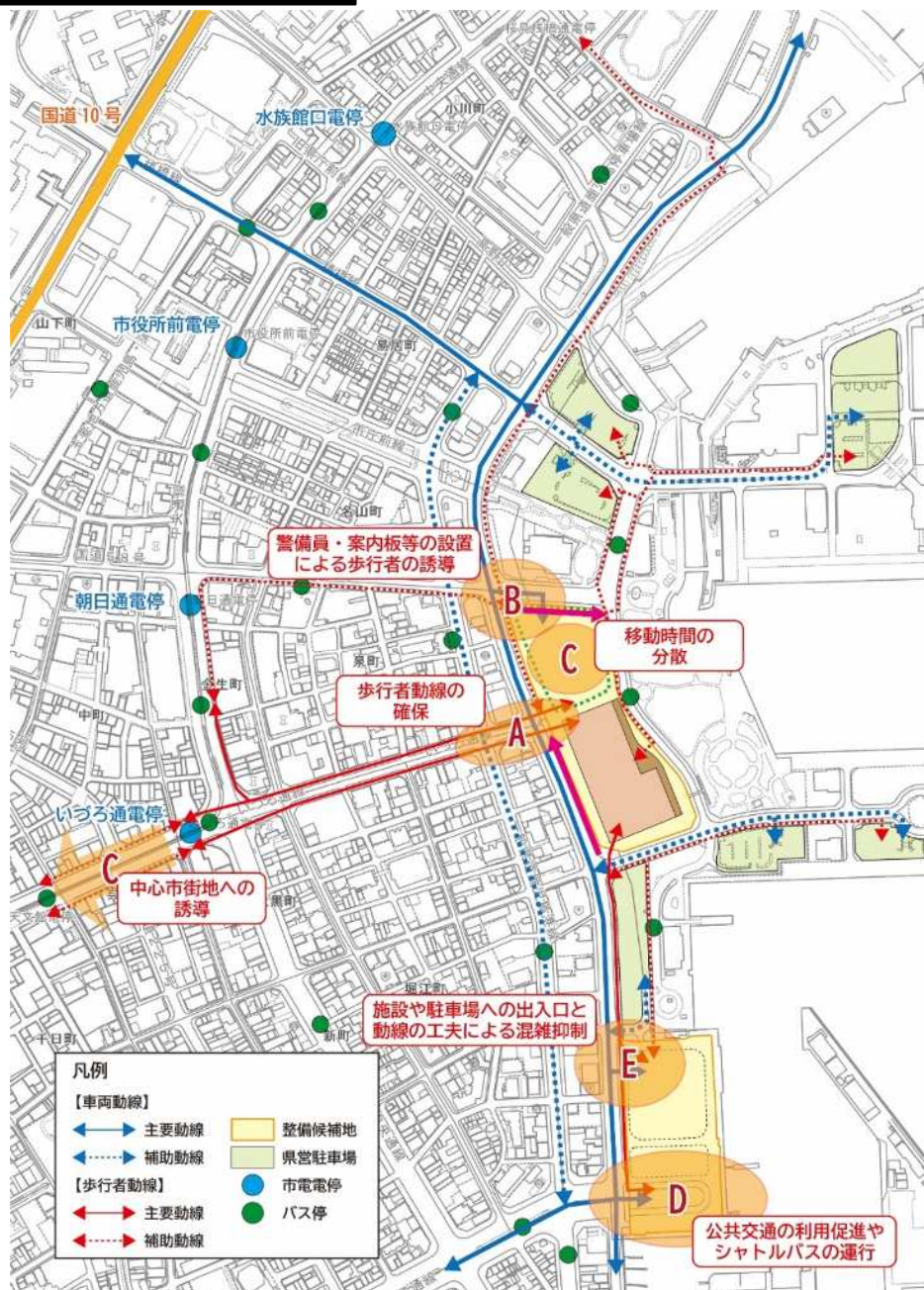
〈敷地周囲からの鳥瞰イメージ図（海上から）〉



※本ページの図は、施設の規模感等を示すために作成したもの。施設のデザインは、本港区エリアにふさわしいものとなるよう今後検討

8. 交通対策（駐車場確保を含む）

1 交通対策



2 駐車場

＜駐車場の台数＞

項目	必要規模	利用の想定
一般駐車場	500台程度	・県大会等のスポーツ大会, コンサート・イベント等
バス駐車場	50台程度	(一般車用に換算すると250台程度)
臨時駐車場	300台程度	(多目的広場を活用)
施設駐車場	100台程度	・県民や関係者等の日常利用 ・身体障害者用駐車場について必要台数を確保
計	普通車	900台程度
	バス	50台程度
		(バス駐車場を一般駐車場として利用した場合は, 1,150台程度駐車可能)

(周辺駐車場)

※大規模イベント開催時については, 周辺の民間等駐車場 (約2,270台) の利用も想定される

項目	必要規模	利用の想定
県営駐車場	440台程度	県営第1～6駐車場884台の稼働率を50%と仮定すると440台程度が利用可能と想定
民間駐車場	690台程度	施設周辺500m範囲の民間駐車場1,382台の稼働率を50%と仮定すると690台程度が利用可能と想定
計	1,130台程度	

9. 防災面

1 県土砂災害警戒区域等マップ

- ドルフィンポート跡地，住吉町15番街区のいずれも，土砂災害想定区域に含まれていない

2 県水害リスクマップ

- ドルフィンポート跡地については敷地のごく一部が，住吉町15番街区については敷地の半分以上が0.5m未満の洪水浸水区域に含まれている

3 鹿児島市津波ハザードマップ

- 住吉町15番街区については敷地の一部（護岸）から半分程度が1 m未満の津波浸水想定区域に含まれている

ドルフィンポート跡地及び住吉町15番街区のいずれも，かさ上げ等の措置により，対応可能であることを確認済

災害発生時における対応施設としての活用も考えられることから，これら想定される災害に十分対応できるよう，整備に向けた検討を進める

10. 開かれた施設としての整備

- 近年、国等において、アリーナは、まちとの連続性を確保するとともに、周辺に質の高いオープンスペースを配置するなど、施設の外でも賑わいを創出することが望ましいとされており、最近整備されている類似施設においても、様々な人々が利用できる公共空間を施設内外に整備する事例がみられる

【現在整備中の事例】



新香川県総合体育館



SAGAアリーナ



中心市街地との連続性を確保するとともに、様々な人々が利用できる公共空間を施設内外に整備することを検討

具体的には、多目的広場やアプローチ空間、エントランスや展望スペースなどを活用し、カフェやイベント等にも利用可能な交流スペースを設けることにより、スポーツ大会等の施設利用者のみならず、県民や観光客が気軽に立ち寄り、回遊できる開かれた施設としての整備を検討

1 1. 整備スケジュール等

- 基本構想を策定するに当たっては、基本構想（案）に対する県議会の御論議やパブリックコメントの結果等を踏まえ、財源の確保や管理・運営手法に関する考え方など、可能な限り同構想に盛り込むよう努めた
- 施設の意匠・デザインや附帯施設などについても、今後、民間活力の導入可能性調査や施設設計の段階で具体的に検討する

	従来型手法	PPP/PFI手法	共通
R 4年度			<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">P F I 手法等 導入検討</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">地盤調査</div> </div>
R 5年度	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">基本設計</div>	実施方針 公表	
R 6年度	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">実施設計</div>	入札公告 契約締結	
R 7年度			
R 8年度	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">建設工事</div>		
R 9年度			
R 10年度			

※他県における同規模の施設の整備事例を参考に、大まかな整備スケジュールを示したものの今後、事業の進捗により、スケジュールが前後することがあり得る

1 2. 本港区エリアのまちづくり（①本港区エリアグランドデザインの策定経緯，概要）

1 策定経緯

- 本港区エリアの現状分析，活用方策の検討及びケーススタディを行い，「平成29年度調査報告」として公表（H30.2）

※ 民間提案・対話(サウンディング調査)の実施結果（抜粋）＜応募団体：計18団体＞

導入機能	提案団体数	主な活用方策の提案
物販機能	10団体	複合商業施設，小規模な店舗群
飲食機能	11団体	海辺の立地を活かしたカフェやレストラン等
娯楽機能	7団体	エンターテインメント施設や地域性を活かしたテーマパーク
宿泊機能	6団体	高級ホテル
観光機能	6団体	観光案内施設
インバウンド対応機能	3団体	クルーズ船受入対応（CIQターミナル）
交流機能	9団体	コンベンション施設，スポーツ施設，イベントスペース
健康増進機能	5団体	地域性を活かした温浴施設
その他機能	9団体	駐車場や交通結節点の整備

- 有識者や経済界等で構成する，本港区エリアまちづくり検討委員会の開催（H30.5～11（計4回））
- 本港区エリアまちづくりに関する民間提案の公募（H30.5～8）
- 本港区エリアまちづくり検討委員会報告（H30.11）
- グランドデザイン(案)に係るパブリック・コメントの実施（H30.12～H31.1）
- グランドデザインの策定，公表（H31.2）

2 概要

本港区エリアについては，民間活力の導入を基本に，開発のコンセプトを次のとおりとしている。

【開発のコンセプト】

本港区エリアについて，
 ①かごしまの多彩な魅力を発信する人・モノ・情報の交流拠点
 ②かごしまの魅力を体感できるエンターテインメント空間
 ③景観資源（錦江湾や桜島，歴史的建造物）を活かした魅力ある空間を要素として，年間365日，国内外の幅広い観光客や県民で賑わい，国際的な観光都市にふさわしい「来て見て感動する観光拠点」の形成を図る。

【開発のコンセプトの要素及び導入機能】 ※導入機能：主なもの(○)，望ましいもの(☆)

【要素1】かごしまの多彩な魅力を発信する人・モノ・情報の交流拠点

本港区エリアは離島航路等が就航する鹿児島県の海の玄関口であり，また，賑わいのある鹿児島中央駅地区から天文館地区の延長線上に位置する立地であることから，こうした地理的優位性を活かして，広大な県土に広がる自然豊かな島々をはじめ，県内各地域におけるかごしまの魅力を発信する交流拠点を目指します。

- 物販，飲食，観光，宿泊，交通拠点(路面電車など)，交流(イベント)など
- ☆離島をはじめとする県内各地域の魅力を発信する観光機能
- ☆クルーズ船寄港時の歓迎セレモニーや特産品販売等に対応できるスペース

【要素2】かごしまの魅力を体感できるエンターテインメント空間

本港区エリアは広大であり，開発のポテンシャルが高いことから，物販や飲食機能を中心とした複合的な施設にとどまらず，エンターテインメント性を高めるための娯楽施設や，滞在性を高めるための宿泊施設などの導入により，かごしまの魅力を五感で体感・堪能し感動できる空間を目指します。

- 物販，飲食，観光，娯楽，宿泊，交流(イベント,コンベンション),健康増進など
- ☆かごしまの食を堪能できる飲食機能

【要素3】景観資源（錦江湾や桜島，歴史的建造物）を活かした魅力ある空間

本港区エリアは錦江湾の広大な静穏海域や雄大な桜島などの美しい自然景観を望むとともに，歴史的建造物である鹿児島旧港施設等を有することから，これらの魅力を最大限に活かした魅力的な空間を目指します。

- 緑地，物販・飲食(小規模)など

12. 本港区エリアのまちづくり（②グランドデザインの実現に向けた取組の経緯）

グランドデザインの実現に向けて、民間活力を活かした宿泊機能や、飲食機能などを備えた集客施設等を整備しようと事業者公募に係る公募要項(案)を作成・公表していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済情勢の深刻化などから、公募の開始を延期

- 公募要項（案）の公表（R2.2）
- 事業者公募の開始を「当面2ヶ月」延期（R2.3）
【延期理由】新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済情勢の深刻化等
- 事業者公募の開始を「当分の間」延期（R2.5～）
【延期理由】新型コロナウイルス感染症の影響により、民間事業者の公募に向けた提案内容の検討に支障が生じていること



（マニフェスト(R2.7)を踏まえて）
新型コロナウイルスの影響が続く中で、グランドデザインを踏まえ、本港区エリアにおいて地域が賑わう拠点形成するためには、**民間活力を活かした施設整備だけでなく、公共関与による交流機能の整備も視野に入れて、改めて検討**

- 「コンベンション・展示機能を備える施設に係る整備可能性調査」の実施（R3.6～R4.3）



スポーツ利用に加え、コンサート・イベント、コンベンション、展示会などに利用できる多目的な交流機能を有する総合体育館を本港区エリアに整備すべきとの検討委員会の方向性については、公共関与による交流機能の整備検討という考え方にも合致している

参考

（1）公募要項（案）の概要

公募対象	ドルフィンポート跡地及びウォーターフロントパーク
公募方法	公募型プロポーザル方式
必須とする施設	①ホテル ②集客施設 ③適正な規模の駐車場

（2）マニフェスト（アジア中核都市の実現）

ドルフィンポート跡地を活用し、天文館エリアや鹿児島中央駅エリアとの回遊性を確保しつつ、鹿児島市と連携して、国際会議などを開催できるコンベンション機能や展示機能を整備することを検討します。

（3）コンベンション・展示機能を備える施設に係る整備可能性調査

調査内容	①県内外の「コンベンション・展示機能を備える施設」の調査 ②コンベンション、展示会等の市場動向 ③本県に必要なコンベンション・展示機能を備える施設整備の条件整理 ④ドルフィンポート跡地等における施設整備の条件整理等
履行期間	令和3年6月22日～令和4年3月31日

新たな総合体育館

「新総合体育館需要予測調査」の結果

- 施設の利用割合は、メインアリーナで
スポーツ利用が概ね76%～87%、多目的利用が概ね13%～24%
- 施設の利用者数は、概ね28万人～41万人（メインアリーナ：概ね20～33万人）

新たな総合体育館の施設機能

スポーツ振興の拠点機能

多目的利用による交流拠点機能

第6回総合体育館基本構想検討委員会（R3.11）

整備候補地をドルフィンポート跡地と住吉町15番街区を一体的なエリアとして整備することが望ましい

1 2. 本港区エリアのまちづくり（③今後の取組）

「コンベンション・展示機能を備える施設の整備可能性調査」の結果は、現在は、新型コロナウイルスの影響で、今後、実際に会場に参加者が集まるコンベンションがどの程度増えるか予測が難しい状況にあり、現時点では、スポーツ・コンベンションセンターの機能を最大限活用することが最善であるとしている

このような中、今後の本港区エリアまちづくりについて、県議会や県民の皆様、経済団体を中心に、会議場、宴会場、展示場、ホテルなどを一体化した複合型コンベンション施設整備の御要望や観光振興に寄与する施設整備が必要などの御意見、また、鹿児島市や関係団体等との連携強化など、様々な御意見をいただいたところ

実現に向けた取組

まずは、同エリア内に、スポーツ利用に加え、コンサート・イベント、コンベンション、展示会などに利用できる多目的な交流機能を有するスポーツ・コンベンションセンターを整備

コロナ収束後の社会情勢の変化や同施設の状況等を考慮し、事業者公募で検討していた宿泊機能や集客機能等のもとより、経済界が求める複合型コンベンション施設や、鹿児島市が今後検討するまちづくりの具体的な方向性なども念頭に置いて、ランドデザインの開発コンセプトに基づき検討

また、本港区エリア全体の将来像については、関係機関・団体と緊密に連携しながら、様々な社会経済情勢の変化を踏まえ、まちづくりと一体となった港湾計画の見直しの必要性も含め、検討

1 3 . スポーツ・コンベンションセンターの整備に向けた今後の取組

スポーツ・コンベンションセンターが、県民にとって屋内競技の中核をなし、子どもや青少年だけでなく、高齢者も、あらゆる世代の、また、障害者や県内各地の県民がスポーツに親しむとともに、アスリートにとって、ここから全国・世界に羽ばたいていくシンボリックな施設として整備に向けて取り組む

それに加えてコンサート・イベント等を通じて、県内外からの来訪者で賑わい、感動を与える施設として、さらに、施設利用者だけでなく県民や観光客が気軽に立ち寄れる開かれた施設として、中心市街地との回遊性を高め、大きな経済波及効果をもたらす施設として、永年にわたり県民に親しまれ、誇りとなる施設となるよう、着実に取組を進める

- ◆ 今後は、基本構想を踏まえ、整備・運営手法の検討や設計・建設などに取り組む
- ◆ 整備に当たっては、立地する本港区エリアにふさわしい施設となるよう、引き続き透明性を確保しつつ、県議会で御論議いただくとともに、関係機関・団体等と緊密に連携を図りながら、取り組む